

評価業務の内製化が特徴の 新生銀行「サステナブルインパクト」

ノウハウ・知見を蓄積し、地域金融機関との連携も

新生銀行は2020年2月から、取引先の社会・環境課題の解決に向けた金融面での支援を加速させるべく、「サステナブルインパクト」を新たなコンセプトとして掲げ、法人顧客向けのサステナブルファイナンスを推進している。取り組みの特徴は、当初よりサステナブルファイナンス評価を内製化し、能動的かつ迅速に取引先に対する支援実績を積み上げながら、ノウハウ・知見の蓄積を進めている点にある。本稿では、これまでの当行の取り組みと今後の展望について紹介する。

「インパクト」の創出を 判断軸に

近年、日本国内においても、持続可能な社会の実現に向けたサステナブルファイナンスに注目が集まっている。当行は、持続可能性やESG／SDGsの

視点に、環境・社会・経済など社会全般に対するポジティブなインパクトを融合させた概念を「サステナブルインパクト」と命名し、サステナブルファイナンスにおける基礎的な価値基準としている。

当行は、従前からの強みであるストラクチャードファイナ

スを中心とした機関投資家向けビジネスを軸にサステナブルファイナンスの取り組みを進展させ、この分野での先進的なポジションの確立を図ってきた。具体的には、再生可能エネルギー（太陽光発電、風力発電等）、ヘルスケア施設（病院、介護施設等）およびリートなどが、当

行におけるサステナブルファイナンスの注力分野となっている。こうした分野でのストラクチャードファイナンスは、資金使途がプロジェクトに限定されており、プロジェクトの開発・運営状況等に関する情報にアクセスしやすいことから、グリーンローンやソーシャルローンとい



長澤 祐子

新生銀行
執行役員サステナブル
インパクト推進部長

評価業務の内製化が特徴の「サステナブルインパクト」

た資金使途限定型のサステナブルファイナンスと親和性が高い。

これまでの実績としては、後述する「サステナブルインパクト評価室」の本格稼働後、合計37件、1870億円のファイナンスを組成している。その中には、グリーンローンと比較して市場での事例が少ないソーシヤルローンもあり、病院、介護老人保健施設、障害者グループホームなど、計14件、約190億円を積み上げている（いずれも2020年5月～22年8月末）。加えて、昨年以降は、資金使途を限定しないサステナビリティ・リンク・ローンなどの実施体制も構築することで、コーポレート分野でのサステナブルファイナンス推進を加速させ、実績を増やしている。

評価業務の内製化による 行内の知見蓄積

当行のサステナブルファイナ

ンスの特徴は、サステナブルインパクト推進部の設立と同時に独立した内室として「サステナブルインパクト評価室」を設置し、自行内でサステナブルファイナンスの評価を行う体制を構築した点にある。サステナブルファイナンスでは、グリーンウォッシュ（見せかけの環境配慮）などの懸念を払拭し透明性や客観性を確保するために、第三者評価が重要な役割を果たす。

一方で、第三者評価の取得には費用や手間もかかり、特に相対取引（ローン等）を含むすべての案件で第三者意見を取得することはあまり現実的ではない。

当行では、将来的により多くの投融資をサステナブルファイナンスとして実施できる体制の構築に向けて、サステナビリティ領域の知見の行内での蓄積を企図し、評価の内製化に踏み出した。具体的には、20年5月に邦銀として初めて、貸し手としてのサステナブルファイナン

ス・フレームワーク（注）を策定した。その上で、評価室が各フレームワークへの適合性を確認したファイナンスを「新生グリーン／ソーシヤル／サステナビリティ・リンク・ローン」として提供している。

サステナブルファイナンスの組成や評価に際し特に重視しているのは、「サステナブルインパクト推進部」という部署名が示すとおり、「インパクト」の視点である。環境省が20年7月に「インパクトファイナンスの基本的考え方」を公表したほか、金融庁でも20年6月からGSG（Global Steering Group for Impact Investment）国内諮問委員会と共催で「インパクト投資に関する勉強会」を開催するなど、近年、インパクトの視点への注目が高まっている。

内製化に伴い 信頼性の確保も課題に

当行では、組成・評価の過程で、環境や社会に対するポジティブなインパクトに着目し、投融資によりこの創出を後押しするだけでなく、ネガティブなインパクトが回避・緩和されているかを確認し、その削減を働きかけることを実践している。内製化による評価には、当初は課題もあった。評価に関する知見の獲得の方法と、評価に対する信頼性の確保である。

評価に関する知見の獲得については、必要に応じて環境・社会分野等の知見を有する外部の専門家にアドバイスを求める体制を構築し、併せてサステナビリティ分野での業務経験者の外部人材採用と内部の人材育成で対応した。多様な案件の経験を重ねる中で、評価の質は着実に向上しており、行内の専門人材の育成も順調に進んでいる。

評価に対する信頼性の確保については、評価室は行内で独立した部署（内室）ではあるもの

の、外形的には行内評価にとどまるため、いくつかの工夫を行った。具体的には、ファイナンスフレームワークと関連原則への適合性および社内評価体制について、第三者評価機関から意見を取得した。さらに、取引先の取り組みをプレスリリースで発信するとともに、評価室が作成した評価レポートをウェブサイトで開示することにより、評価の透明性を確保しつつ、取引先の関係者を含む多様なステークホルダーへの情報提供に努めている。なお、評価室が評価を実施した取引先・案件については、サステナブルインパクト評価の「認定証」を作成して取引先に進呈し、その取り組みを表彰している。

地熱発電所向け グリーンローンの好例

ここでは事例の一つとして、21年6月に実施したフラッシュ

型地熱発電を対象とするプロジェクトファイナンスを紹介する。対象事業は、熊本県南阿蘇郡におけるフラッシュ型地熱発電所の建設事業だ。

地熱発電は、発電所建設から解体までのライフサイクルCO₂排出量が低水準であるため、再生可能エネルギーの中でも特に環境負荷の少ない電源と評価される。また、設備利用率の高さや日本国内の豊富な地熱資源のポテンシャルから、再生可能エネルギーのさらなる普及に向けて開発促進が期待されている。一方、地下資源の不確実性、コスト・期間面で負担の重い開発リスク、自然公園内での規制、温泉資源等への影響懸念から、地元の理解促進が必要不可欠であり、難易度が高いため、他の再生可能エネルギー電源と比較して導入が進んでいない。

当行は、ストラクチャリングの工夫によりプロジェクトファイナンス形態でファイナンスを

提供し、同時にグリーンローンとしての整理を検討した。評価に当たっては、ポジティブ面の評価である地熱発電のCO₂排出削減効果のほか、ネガティブ面の評価も実施している。例えば、IFC（国際金融公社）パフォーマンスタンダードなどを参考にした地域社会の安全・保安や汚染の防止、生物多様性への影響等の確認、また開発段階において適切なHSE（健康・安全・環境）体制が講じられているかといった事業者の環境社会リスクのマネジメント体制についてのレビューである。

プロジェクトの内容だけでなく、事業者がどのような戦略・意図でプロジェクトを手掛けているのかについても対話を行うことで確認することとしている。本プロジェクトでは、事業者が長期的関与を前提に地熱事業の拡大を目指すとともに、地熱発電以外の再生可能エネルギーにおいても、地域のエネルギーの地

産地消や地域活性化のニーズからの新たな事業機会の創出を目指していることを確認し、グリーンローンとして実行するに至っている。

これまでストラクチャードファイナンスを中心に、こうした資金使途限定型のサステナブルファイナンスを推進してきた。今後、これを資金使途不特定型のサステナブルファイナンスと共に事業法人の顧客にも展開し、顧客のサステナビリティ経営を支援していく方針である。

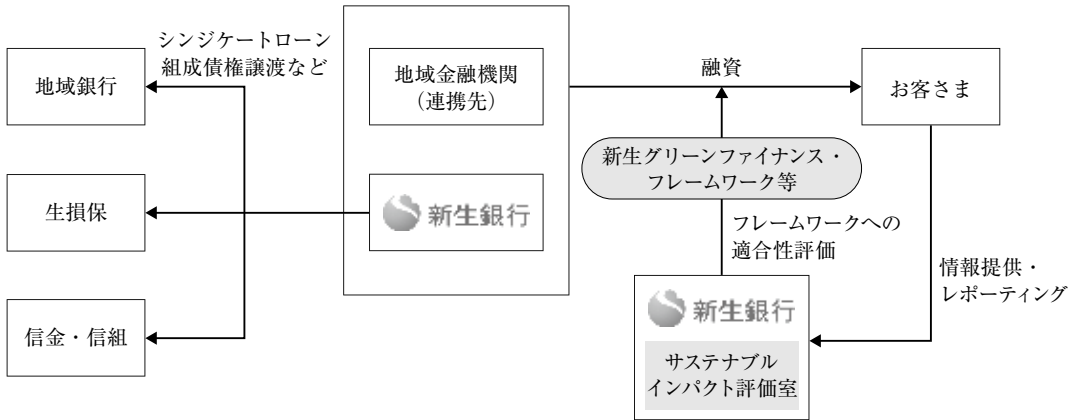
地域金融機関との 連携に向けて

さらに当行では、サステナブルファイナンス領域における今後の展開として、「地域金融機関との連携拡大」と「ソリューションの拡充」に注力していく。当行は21年12月にSBIグループの一員となった。SBIグループが推進する地方創生への取

評価業務の内製化が特徴の「サステナブルインパクト」

〔図表〕

評価室の機能を活用した協業の一例（イメージ）



（出所） 新生銀行

り組みを発展させるべく、当行グループがSBIグループ・地域金融機関と協働する「トライアングル戦略」を打ち出している。

法人ビジネスにおいては、再生可能エネルギーや不動産、ヘルスケア領域でのストラクチャードファイナンス分野等での連携強化を図っている。さらに、地域金融機関が中核となつて進める地元企業や地元プロジェクトにおける投融資において、当行の強みであるストラクチャードファイナンス領域で獲得した知見を生かしつつ、地域金融機関の持つその地域ならではの貴重な情

報・留意点等を織り込むなど、シナジー効果を織り込んだ協調融資の組成を目指している。なお、当行では、SBIグループの資本業務提携先に限らず、これまで同様、さまざまな地域金融機関との多面的な連携および協業関係構築に積極的に取り組んでいる。

地域金融機関では、すでに取引先のSDGs評価診断に取り組んでいるところも多い。最近では一歩進んで、顧客に対するソリューションの拡充やSDGsに資する投融資推進のため、「サステナブルファイナンスのラインアップをそろえたい」「取り組みを深化させたい」という声も多く聞こえてくる。

当行には、これまで取り組んだ案件等を通じ、サステナブルファイナンス領域の知見・経験等が相応に蓄積されてきている。そうした知見や経験を生かし、地域金融機関へのサポートを提供すれば、取引先に対するSD

Gs課題解決支援コンサルティングから、サステナブルファイナンスを活用した資金提供まで、地域金融機関における「ワンストップサービス」の実現が可能となる。

また、地域金融機関において、顧客に対するグリーンローンおよびソーシャルローンを組成する際に、当行のサステナブルインパクト評価を活用することで、投資家に対する安心感を醸成し、シンジケートローンを組成しやすくすることも可能である（図表）。こうしたさまざまな形態において連携・協業に関する検討を進めており、地域金融機関におけるサステナブルファイナンスの推進に寄与できると考えている。

多様なニーズに応じたソリューションの拡充

顧客の多様な課題解決に向けて、金融領域のみならず、非金

融領域における支援も非常に重要になっている。そこで当行では、ビジネスマッチングを通じて支援にも力を入れている。

現時点では、在庫分析の高度化、不良在庫の抑制を通じた廃棄ロス削減支援、CO₂排出量の可視化・削減支援の分野で取り組みを開始している。今後も引き続き多面的なソリューション提供を可能とすべく、優れたソリューションを提供する事業やサービスを発掘するとともに、顧客への提案を推進していく予定である。

最近力を入れている取り組みの一つは、サステナビリティに関する顧客向けのコンサルティングサービス（ESGマネジメント支援サービス）の提供である。ここでも評価室の機能を活用している。

近年、インパクト投資家をはじめとする多様なステークホルダーがサステナビリティに係る取り組みを重視している。そ

うした中で、ESG/SDGsに係る課題は、事業に係るリスクであると同時に、企業の成長や収益の機会にもつながる重要な経営課題そのものとなっているといえる。

そこで、昨年から評価室では、グループ会社の投資先に、ESG対応に関わるアドバイザリーサービスを提供している。それがESGマネジメント支援サービスである。評価室が策定した評価基準に基づき、「E」環境「S」社会「G」ガバナンスの各側面に含まれるテーマや評価項目について、国際的ガイドラインや主要なESG外部評価の基準等を参照することで、網羅性やトレンドを確保したものととなっている。

サステナビリティへの取り組みに必要なサポートについては、顧客の企業規模や業種等による多様なニーズに基づくテラーメードでの対応も多い。今後、顧客との対話を深め、それ

ぞれのニーズに柔軟かつ迅速に応じながらサービスやソリューションを提供していきたいと考えている。

* * *

サステナビリティに係る分野は日々の進展も目覚ましく、継続的かつ広範囲な情報収集・

分析が肝要である。常に高いアンテナを張りつつ、現場からのアイデアを取り入れながら、それをかたちにして社内外に打ち出していくのは、チャレンジでもある。とはいえ、スピーディーかつ小回りの利く「新生銀行らしさ」を打ち出すには絶好の機会といえる。この原動力は、

「サステナブルインパクト」の価値基準をもとに、純粹に顧客の課題解決に貢献したいというパッションにほかならない。

一方で、当行が単独で有している取引先社数は限定的である。環境・社会課題の本格的な解決

に寄与するためにも、特に地域金融機関との密な連携を通じて、広範な顧客に対するさまざまな支援に取り組んでいく方針である。本業を通じたサステナビリティの実現を目指して多様なパートナーと連携・協業し、顧客の持続的な事業継続・発展を支援していきたい。

〔注〕 「新生グリーン／ソーシャル／サステナビリティファイナンス・フレームワーク」および「新生サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク」であり、これらは、「グリーンローン原則」や「サステナビリティ・リンク・ローン原則」といった国際基準となっている原則等に準拠している。

ながさわ ゆうこ

90年早稲田大学法学部卒、東京銀行（現三菱UFJ銀行）入行。事業会社、欧州系銀行を経て、04年新生銀行に入行。コーポレートおよびストラクチャード関連プロダクツのリスク管理に従事。20年サステナブルインパクト推進部長、21年執行役員。